

平成28年度足寄町議会決算審査特別委員会議事録（第4号）

平成29年10月26日（木曜日）

◎出席委員（10名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	11番 高橋秀樹君
12番 井脇昌美君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君
足寄町監査委員	星孝道君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 95号 平成28年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について<P ~P >
- 日程第 2 議案第 96号 平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について<P ~P >
- 日程第 3 議案第 99号 平成28年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第 4 議案第100号 平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第 5 議案第101号 平成28年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第 6 議案第102号 平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第 7 議案第103号 平成28年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第 8 議案第104号 平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第 9 議案第105号 平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >
- 日程第10 議案第106号 平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について<P ~P >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高道洋子君） おはようございます。

全員の出席でございます。

昨日に引き続き、平成28年度決算審査特別委員会を開きます。

御報告いたします。

経済課長が本日欠席のため、加藤室長が出席しております。

それでは、この後の日程を説明いたします。

これより、理事者等に対して総括質疑を行い、総括質疑が終了後、各部会を開催し、意見の取りまとめをしていただきます。

その後、部会長会議で調整していただいた後、部会長から審査の報告を受け、部会長に対する質疑を受けます。

なお、本日のこの日程等については、先ほど開かれました、正副委員長並びに各正副部会長会議で確認をされているところでありますので、御了承願います。

◎ 議案第95号から議案第106号まで

○委員長（高道洋子君） それでは、これより理事者に対して、議案第95号平成28年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から議案第106号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの10件について、一括して質疑を行います。

なお、質疑については、一問一答方式で行います。また、質疑の際は、決算書のページ数と目を言ってから質疑をしてください。

それでは、質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番。

○7番（田利正文君） 決算書の2ページ、町税、不納欠損額について、そこに町税、固定資産税、軽自動車税等が上がっておりますけれども、もう少し補足説明をお願いしたい

というふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁。

○住民課長（松野 孝君） 不納欠損処理の額につきましては、25万1,875円となっております。

現年度分につきましては、2名の方の分で町民税4期分で8,928円、それと過年度分につきましては、6名の方がおりまして町民税が11期分で9万9,347円、固定資産税が8期分で2万2,000円、軽自動車税が3期分で2万1,600円、法人町民税につきましては2期分で10万円、合計で25万1,875円となっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番。

○7番（田利正文君） 数字の報告はわかったのですが、なぜそうなったのかというところ、もう少し踏み込んで説明してもらうわけにはいきませんか。

○委員長（高道洋子君） 住民課長。

○住民課長（松野 孝君） まず現年度分の町民税につきましては、外国人の方が対象でございますので、徴収することができないことが明らかになったものですから、地方税法の、地方税法第15条の7の第5項に基づきまして不納欠損処理をしてございます。

過年度分につきましては、消滅時効の5年の経過したものが1件ございます。あとは、それにつきましては、地方税法の第18条に規定がございます。あとは、地方税法の15条の7の第1項によりまして、滞納処分をすることができる財産がない等の理由によるものと、あと同じく地方税法第15条の7の第5項による徴収金を徴収することができないことが明らかであるときという規定に基づきまして繰越処分を、不納欠損処理をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

次、ございませんか。

9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 成果報告書の18ページ、ふるさと納税についてお伺いします。18ページです。

ふるさと足寄応援寄附推進事業で、事業費が7,412万円ちよい。それから、ふるさと納税が1億円、1億と50万円ぐらいですか。ということは、1億50万円からこの事業費を引いた、計算しますと2,638万円がいわゆる足寄町の純利益といたしますか、税金として使える額と考えていいのでしょうか。もうちょっとまた経費があるのでしょうか。お願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

議員仰せのとおり、寄附総額から経費等、返礼品及び収納システム等の手数料等を引いた二千数百万というのが純利益といたしますか、足寄町での収入としてふえた分でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番。

○9番（高橋健一君） この使い道はどうなっていますか。簡単をお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

使途につきましては、納税者の方の、寄附者の方の御希望に沿った、例えば福祉目的ですとか、まちづくりですとか、町長にお任せとか、そういった区分で、区分を指定して御寄附をいただくことになっておりまして、その目的に沿った事業をこちらのほうで抽出いたしまして、その使途とさせていただいております。それも全額ではなく一部についてその使途にさせていただいて、それ以外の額は基金として積み立てて後年まとまった額として何かの事業に充てていくということでございまして、28年度につきましては、商工会青年部のイベント遊具の導入補助金に280万円、銀河ホールの21のアンテナショップ整備工事に511万4,400円、文化協

会の補助金、これは50周年記念事業としてDVDを作成した経費に100万円、図書室の図書購入に200万円などを使いまして、返礼品ですとか事務費、委託料、事務費等の経費といたしまして7,400万円ほど充たいたしました。残りの額につきましては、ふるさと足寄応援基金に繰り入れてございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

その27年の実績見ると、1億6,800万円、随分多いのですよね。そして、28年度になって1億円、29年度どういう流れになってますか。あれですよね、総務省から3割、返礼品は3割までに押さえれという、そういう通達があったと思うのですけれども、そういう影響はあるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

まず29年度の状況でございますが、9月末の状況で申しますと、前年比86%ほど、前年同期ですね、前年同期の86%ほどと14%減少しております。

それで、この原因につきましては、春から少しずつ昨年度、27年度に、昨年度に比べますと減ってきているわけですが、これは他町村において返礼品を開始する町村がふえたためですね。足寄町は比較的返礼品に取り組むのが早かったわけでございますけれども、よそもふえてきて選択肢がふえたことから減ってきたものと考えております。

それと、総務省のほうからの30%の通知でございますが、そういった指導がございまして、足寄町も30%ということで現在30%に切りかえました。その影響につきましては、今後出てくる問題でございますので、今後見きわめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） わかりました。ぜひ努力して寄附額を多くするように頑張ってください。

もう一つちょっと興味があることなのですが、大体寄附金を見ると12月に圧倒的に多くなっていますが、これ何か、お歳暮とかそういうことなののでしょうか。お願いします。

○委員長（高道洋子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

町税の課税時期といえますか、年の収入でいくものですから、1月から12月までの収入に対して次の年の、2月3月の確定申告で税が決まってくるということで、12月は言わば自分の収入の確定させる確定期と申しましょうか、そういった最後に当たるものですから、いわゆる駆け込み納税のような形でふえてきているものと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） どうもありがとうございました。以上です。

○委員長（高道洋子君） よろしいでしょうか。

それでは次、質疑、質問ございませんか。

2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） ページが足寄町公共下水道事業特別会計の9ページ、公共下水道の関係についてお伺いしたいと思っております。それと基金運用状況審査意見についての33ページとともにお聞きいただきまして、質問させていただきたいと思っております。

公共下水道につきまして、28年度の普及率について何パーセントかをお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 今ちょっと手元の資料が見つからないので、少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 一旦休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（高道洋子君） 再開いたします。

答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 下水道の普及率ですが、28年度現在60.9%でございます。

なお、水洗化率については、74.5%となっておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 普及率につきましてはお伺いいたしました。

それで、次に公共下水道の汚泥のことについてお伺いいたします。

汚泥の処理費用なのですが、どういふふう、28年度は金額、どれに当てはまるのでしょうか。こちらの決算書の中で、汚泥の処理料はお幾らぐらいになっているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えいたします。

下水道の処理、汚泥の処理料ということなので、平成28年度につきましては、320トンの処理量です。ちなみに、平成27年度につきましては386トンという量になっております。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） お幾らぐらいになってますでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 金額につきましては、平成28年度482万9,777円になっております。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） その482万円というのは入札によって行われるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 下水道の汚泥の処分については、循環型社会と環境保全の観

点から埋め立てによる廃棄物処理という形ではなく、コンポスト、それから肥料化による緑農地還元を目的として再利用することを目的として、資源の一部と位置づけて、肥料を製造している業者をまず選定をいたしまして、あわせて産業廃棄物の処理の許可、それから産業廃棄物の収集運搬の許可を取得している業者を選定させていただきました。その中の2社より見積もりを徴集し、1トン当たりの単価契約という形で汚泥の処分をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） そうですね、汚泥のことにつきましては、近年特に資源化することによって、れんがとかいろいろな工夫をされていることと思います。2社が入札に参加されたということで、入札率というのはどのようなものなのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 入札率。

建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 単価はですね、率としては63.6%の入札率、予定価格に対する率としては63.6%ということでございます。

○委員長（高道洋子君） 2番榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 次の質問に移りたいと思います。

先ほど申しました33ページのほうに移りたいと思います。

使用料の収入未済額というのが20万9,220円となっておりますけれども、これは何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 使用料の未収額16件です。使用料なので16件になっております。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） その16件のうち、内訳といたしますか、長い方で大きい金額の方はどれぐらいかわかりますか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 基本的に長い方は意外と少ないのですが、3カ月から、長い人は過年度にわたるのでトータル6カ月になるかと思えます。

件数については、大きい人は2件、あとは短い人で繰り越しされたりという形になるので、最終的に28年度分の収入については、今29年度現在完納になっておりますので、御報告いたします。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） それでは、その左のほうの18万7,240円というのは不納欠損というのは、何年、5カ年の不納欠損と聞いてますけれども、この公共下水道についても同じことが言えるのですよね。

それでは、今滞納されている方がもしまたこういう不納欠損の対象になる方もなきにしもあらずということですよ。そうですね。

その徴収方法というのは、どのようにされているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 委員おっしゃられた不納欠損の関係なのでございますけれども、現在収入についてはできる限りいただくように調査をかけながらやっているところですが、行方不明者等が何人かおりますので、そこに関してはなかなかもう見つからないというような状況なものですから、そこは先ほどおっしゃった5年たったところで不納欠損処理をしなければならないかなというふうに思っております。

なおあと、自己破産等で、された方についてもそれ以前のやつは無効になるので、そういう場合も3年かな、継続したら、執行停止して3年継続したら一応不納欠損という形で落とさせていただくことになろうかなと思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 榊原委員。

○2番（榊原深雪君） 今課長から細かい説明をお聞きしましたので、理解はいたしました。

たけれども、金額につきましては町税と比べてはわずかではございますけれども、やはりこういう滞納者というのをふやさないように、徴収義務というのを、支払い義務というのを町民の方にもしっかりとお願いしてこういう滞納者をふやさないようなシステムにしていただきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○委員長（高道洋子君） では、次の方。
井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 款の6の農林水産費の63ページですけれども、目の農業委員会費のところの説明をさせて、ちょっと答弁をいただきたいと思っております。質問したいと思っております。63ページ。農業委員会です。わかります。

前任のあべ会長の意に反して、齋藤会長が会長さんにつかれたといういろいろな経過の中で、非常に、聞くところによると評判がよろしいということで結構なことなわけですけれども、齋藤さんも夜ちょっとほっとした時に、晩酌やるときに、苦言が出ていたと。さっぱり俺は置物、銅像でないのだと、議会から何の質問も今まで、着任してから出てないのだ、どうなっているのだという質問がちょっと耳に入ったものですから、ここで少し時間をいただいて、齋藤会長さん一生懸命頑張っておられますから、その経過として検証されているだろうと思うから、その内容の一部を質問をさせていただきたいと思っております。

今年の3月の第1回足寄町議会の定例にも示されました農業委員会の活動方針に対しての主とした内容について、ちょっと触れさせていただきたいと思っております。

内容についてはコピーをとったと同時にもう27年度、28年度、全く内容に対してはさほど変わってはおりません。農業委員会の活動方針にはそんなにかわりばえするものでもないですから、理解はしているところなわけですけれども、まず1点目として、平成27年度に農業委員会法の改正がありました。そ

して12名体制で現在もスタートしておられると思うのですけれども、改正前と人員の、等々の変動によつての比較して、今まで不備は比較してなかったか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） お答えいたします。

本町におきましては、農業委員会は昨年4月以降新制度のもとで12名体制となりました。この12名の農業委員につきましては、改正前と比較して同数であります。その12名の中で新しく就任された農業委員がございまして。また継続した方が多数いることにより、また新規の方も農業に関しては比較的明るい方でありまして、農業委員業務の活動につきましては、不備な点はないと思っております。

○委員長（高道洋子君） 12番。

○12番（井脇昌美君） それに関してですけれども、業務に対しての不備な点はないということをしつかり今会長さんから答弁いただきました。結構なことだと思います。

そこで、農業委員会の法が改正された中で、全体、農業委員会の全体像としての業務の重点化とうたっているもので、それは今答弁できますかね。どのようなことが重点化としての、うたわれているのか、ちょっと内容を示していただきたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 農業委員会局長、上田局長。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 内容が農業委員会の改正法にかかわってくるものですので、私のほうで答えさせていただきます。

農業委員会の主だった業務ですけれども、農地利用の最適化の推進であることを明確にすることというのが業務の重点化ということでございます。農地利用の最適化といいましても、具体的に申しますと、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の推進でありまして、こ

のことについてよりよく果たせるようにすることでございます。

○委員長（高道洋子君） 12番。

○12番（井脇昌美君） はい、わかりました。

では2問目の質問に、私なりにまとめた2問目の質問に移りたいと思いますけれども、その内容として学識経験者1名、また女性などの起用等がしっかりとうたわれ示されているのですけれども、その状況を答弁いただきたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 齋藤会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 改正農業委員会法では、農業委員の定数内、中立公平委員という立場の中で、農業者以外の学識経験者、利害関係のない方を1名以上含まなければならないとなっております。本町では12名のうち農業委員のうち、農業関係団体の元職員の農業関係の経験者が1名を任命しております。また女性委員につきましては、

につきましては、農業委員会法では性別等に著しく隔たりのないよう配慮すべきとなっておりますので、今回の改正では女性の推薦及び応募がございませんでした。したがって現在農業委員の中には女性委員はおりません。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 女性の、残念ながら登用はなかったと。ただやはりこの農業委員の若返りも意図していると思うのですけれども、青年女性の積極的な登用するということを強く、いわばうたわれているのですけれども、この登用が女性、残念ながら女性の委員さんが誕生しなかったという、中間でそういうような、対しての協議はなされましたでしょうかね。

○委員長（高道洋子君） 齋藤農業委員会会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 議員の御指摘のとおり、女性委員の任命につきましては推薦、応募された中では積極的な登用とは考えてはございませんでした。あらかじめ女性の

定数を、枠を設けるということは適当ではございませんでしたので、地域並びに募集の中で女性を積極的に対応することと説明しております。もちろん農業委員会の協議会の中ではそういうことも含めて考慮した中で努めております。そういった中、農業委員会法が変わりまして、今年度十勝全体では19市町村の中で17町村が改選時期でありました。そうした中で今回女性登用するという各町村の中では、10町村のうち13名が女性を登用しております。そういった中では我が農業委員会、足寄町においても、将来的な検討はしていかなければならないのかというふうに感じております。女性を登用をすることによって、将来的な活動もちょっと変わった部分の中で見られることも含めて考えていきたいなというふうに感じております。

○委員長（高道洋子君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 的確な答弁ありがとうございます。

想像はつく、女性の人、どうしてもやっぱり引っ込み思案というか、失礼に言うのではないのですけれども、消極的なところは想像もされるところであるのですけれども、くどいのですけれども、青年、若返りと女性の今後ますますの、協議した中で何か努力をしていただきたいと。

では、三つ目の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、農地の有効活用に向けた取り組みに対して、当町にはいわば休耕地はどれくらい、どれくらいというのか、ないのか、またあるとすればどのような理由で休耕しているのか。また、不適地、遊休地が心配される場所ですけれども、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 齋藤会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 議員の御指摘の休耕地につきましてはですが、農地の有効活用に向けた取り組みとして毎年農業委員会と事務局が農地パトロールを年1回しております。また月1回の現地調査を実施しており、農地の実態調査により農地の遊休化を防

ぐ活動はしております。

本年も10月の18日に全員にて実施したところではありますが、1件の未耕作農地が確認されました。この農地につきましては、現在農業者ではありません。賃貸も含めて売買の方向で協議をしているところではありますが、農地としての耕作不適地ではありませんので、耕作していないため雑草が生えたり荒れ地にちょっとなっているのかなというふうに感じております。

農業委員会としましても遊休農地にならないよう取り進めを行っておりますが、この辺は御理解願いたいと思っております。

○委員長（高道洋子君） 12番。

○12番（井脇昌美君） わかりました。ただ今の答弁ではまだ荒れ地の一部があるようで、また遊休農地にならないよう努力されているとのことですが、それに関連して農業委員会の改革として、農地利用最適化推進委員というのが新設されるべきだということで、農地法、新しい農業委員会法でうたわれているのですけれども、その辺の動きはどうなっていますかね。

○委員長（高道洋子君） 事務局長。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 議員御指摘のとおり、改正農業委員会法の中では農地利用最適化推進委員を新設して、担当区域における現場活動を行うとされております。しかしながら、本町は農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができる市町村に該当しております。

農地利用最適化推進委員の主な活動でございますが、担当地域における担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消などの現地の活動でございます。この活動につきましては、従来から農業委員が実施している内容でございますので、本町では農地利用最適化推進委員を委嘱しないで、その業務につきましては、農業委員がその現場活動を実施しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。新設されないで、スムーズなそれがほかの面でしっかりと保護されれば、それで結構だと思います。

次、4点目に移りたいと思います。

農業者年金の加入ということで、これも相当前あべ会長のときから、盛んに進められ一つの大きなテーマとなってきているのですけれども、年金の、いわば活動方針の中に年金の相談会を開催していると。関心はどのような皆さん関心か、それとまた、年金の加入状況、最終的にはどうなのでしょう。それもお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 農業委員長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 新規年金加入促進についてであります。年金の関係等は経済も絡んできますので、農協と相談しながら進めております。

そういった中での普及方法ですが、農業委員会便り、みんな地域の農業委員活動の一環として加入を促進しております。

今までは過去においては、1年に数名程度でありましたが、28年度につきましては、約23名程度の加入がありました。これは女性も、お母さん方も含めて加入ということで、いい方向性に向かってくるかなと。そして老後の生活の部分の中での農業者年金でありますので、有効的にしておりますのでよろしく御理解願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 今初めてお聞きしたのですけれども、本当に努力されて啓発、地道な啓発されて23名の入会、本当に将来の農業に従事している人のいろいろな安定も含めた中で、すばらしいことだと思います。

最後になりますけれども、平成の21年度より、農業後継者パートナー対策というのがこれも足寄に限らず他町村でも本当に重要課題として、当町も婚活ツアー等々の事業を実施していると思うのですけれども、齋藤会長さん、あべ会長さんから継続した中で、3年前ぐらいで、あべ会長さんにもあったのですけ

れども、この3年間で大体何組ぐらいパートナーが誕生されてますか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 齋藤会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 議員の御指摘の件につきましてはですが、これにつきましては足寄町、また足寄町農業協同組合、それから足寄町地域農業推進会議も御理解のもと負担金をいただきながら活動をしているわけですが、この開催につきましては農業委員会は、足寄町農業後継者パートナー委員会の一任として活動しております、いろいろな行事等、イベントを踏まえてやってきましたが、残念ながらここ3年間の中には成婚までいったケースはありませんでした。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

当町に限らずどこの町もこのことで、高齢それから高齢に続いて後継人の嫁不足ということが課題となっているのもよく耳にし、現実として重く受けとめなくてはいけないと思います。

当町の重要な基幹産業であるわけですから、そのことも踏まえて、今後農業委員さんのやっぱり置かれた立場というのは本当に重いと思うのです。その中で我々素人ながらよくテレビを見ながらでも婚活のいろいろなショーを見るわけですが、当町も何とかあのようなことで3組でも2組でも決まってくれないかなと、そういうような流域として、足寄当町だけでということになると小規模でなかなか難しいでしょうけれども、例えば流域ですから池田から置戸間、訓子府でもいいですから、そういう連携を図って、そして、ただいない、いないではなくて、パートナー対策というのは流域で今まで協議したこと全くなかったですかね。ちょっとその辺が少し歯がゆく思うところなのですけれども、その辺はどうだったですかね。

○委員長（高道洋子君） 齋藤会長。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） 議員の御

指摘のとおり、テレビ等につきまして、マスコミも含めて過去においては、そういったイベントに参加申込みをした経緯があります。ただやっぱり人数的な部分も含めてなかなかそういうテレビということの中では非常に難しいのかなという形を持っております。

ただ、対策委員会としても事業として今のところ計画しておりませんが、農業者の方が参加しやすい企画ということで考えております。昨年の農業後継者パートナー推進委員会の事業といたしましては、初めて本別町それから足寄町、陸別町と、3町のコラボの婚活イベントをやっております。また札幌の合同開催しました。その内容というのは、札幌で合同開催しました。今年度は多分釧路町でやる予定はしております。また十勝の農業青年交流イベント帯広、十勝の農業青年のスイートパーティ帯広、それから農業青年の交流イン足寄という形の中では、イベントを開催する予定は、ことしは派遣するようになっております。

いろいろ試行錯誤をしながら委員は努めておりますが、なかなか人と人の出会い、それから一緒に、成婚という形まではなかなか難しい部分も含めております。ただやっぱり農業後継者また担い手という形の中では、足寄農業が進退する部分の中ではより一層強化をしながら進めていかなければならないのかなというふうには感じておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

また、農協青年部の外郭団体と十分その辺は協議しながら企画を練っておりますので、若い人の意見は十分取り入れてやっていると思っております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 広域的に少しでも動きを見せ、その動きから波紋が発生するわけですから、今後農業委員会さんの、いわば活動、本当にこの地域として、農協としっかりとパートナーシップを組んだ中で、重い、これからの足寄の本当に町の存続にも大きな

やっぱり皆さん期待もし、大きなそういう位置に属するものでございます。

的確な答弁どうもありがとうございます。
一生懸命今後もまた頑張ってください。

ありがとうございます。

○委員長（高道洋子君） それでは、次の質疑を受けます。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 決算書の2ページ、12款、意見書の16ページ、欠損不納金ですけれども、不納欠損金で、説明書の中には書いてありますけれども、これについてもう少し踏み込んでちょっと説明をお願いできないかと思っておりますけれども。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

この滞納処分をしたものは、意見書でもございます常設保育所費保護者負担金ということで、子ども園の保護者負担金で、時効が成立しまして、詳しいところで述べることは差し控えたいと思っておりますけれども、町外に転出をしまして回収が不能であると。分割誓約書と支払う意思も全くないということで、かなり古いもので、もう回収見込みがないということで滞納処分させていただきました。ちなみに今保育料が完全無償化ということで、まだことし多分滞納金が若干残ってますけれども、ことし整理がついて、滞納金がなくなる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 済みません、ちょっと聞き漏らしたというか、ところがあるのですけれども、町外に転出してしまっただけで支払う意思が全くないということですか。それともう一つは、ここにある7件とありますけれども、これは今年度回収見込みがあるというふうに捉えていいことですか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 不納欠損した件数として7件で、これが複数人の方のもので

す。その中で年度がまたがってまして、何年分で1件、何年分で1件という形で、それが課税年度単位、課税でないですね、賦課している調定年度単位で7件になっているという形ですが。例えば24年度でAさんで1件分、25年度でAさんで1件分でこれで2件になるという感じで、過去の保育料が有料化のときの複数人の未納分で、それらの方がもう既に町外に行って、連絡はとったのですけれども全く無視されて、回収をする経費と支払いの見込みを考えると完全にもうこの人は無理だということ、収入の見込みが完全がないという判断になりまして時効も成立して滞納処分をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 済みません、理解不足で。今言われたことで、町外に転出して支払い能力がないという方は1件というふうに捉えていいのですか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 私の記憶する部分ではお二人の方でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

その次、質疑受けたいと思っております。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 57ページの款の衛生費の目の予防費について、お聞きをいたします。ここで肺炎予防のための肺炎球菌ワクチンですか、このことについてお伺いいたします。

それで、肺炎につきましては、御承知のように日本人死因の第3位で、亡くなる方の約95%が65歳以上の方だと言われてございます。

そこでまず1点目につきましては、足寄町の肺炎による死亡率の実態はどうか。また他町村と比べてどうか。その点についてまずお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 平成27年度の

実績でございますが、ポイントを押さえた回答になるかちょっと自信がございませんが、肺がんで亡くなられている方が27年度で5名、ちなみに26年度8名、25年度3人で、傾向としましては一般的に言われているのは足寄町の喫煙率が高いので、それに基づき他の地域よりも肺がんになる可能性は高いというふうに私はお聞きしております。死亡の、がんで死亡されている方の部位としましては胃がんが27年度で9名、肝臓、肝臓が3名、脳腫瘍が2名とかというような形で、あと乳がん、子宮がんで4名という形で、率としては胃がんと肺がんが多いというふうな状況になっております。

以上であります。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 次に、足寄町の28年度の肺炎球菌ワクチンの接種率なのですが、525人が対象で157人が接種したと聞きますけれども、29%ということですのでございますけれども、このことについては低いのかなという気がいたしますけれども、その内容についてちょっと実態はどうなのか。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

この検診が、国のほうで28年度から始めたというふうに聞いておまして、そのため初めて法定の接種として町が支援をするというところで、ほかのがん検診に比べるとやはり理解がまだ進んでいない部分があるかと思えます。丁寧にこの必要性を皆さんに理解していただくように周知をしまして、これから上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。このワクチンの接種につきましては、個人ばかりでなくて周りの方々の予防にもつながるということも言われていますので、皆さんが多く接種されるように努力させていただきたいな

と思いますけれども、最後にその意気込みについてお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） この肺炎球菌に限らずいろいろな予防なり検診なり、早期発見、早期治療、あとそうならないための生活習慣病の改善ですとか、それらの部分について福祉課の保健師が中心になりまして、各課で広報もしますし、個別に特定健診の結果等に応じて個別勧奨等もしてありますが、なかなか私もそうなのですが、なかなかやらなければいけないというふうに何となくは思ってもなかなか検診に行けないとか、行かないとか、受診をしないとかという部分があるので、そこら辺は本当によく理解していただくようにわかりやすい丁寧な説明をして該当者の方々に受診なり、検診なりをしていただくような努力を引き続きしていきたいと思しますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） それでは、次の質問を受けたいと思えます。

9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 成果報告書の47ページ、野性鳥獣対策事業についてお伺いします。

事業費が744万6,000円、国道支出金が48万円、一般財源475万3,000円ですが、その他に421万3,000円とありますが、このその他はどこから来ているのかお伺いしたいのですけれども、お願いします。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長、答弁。

○農業振興室長（加藤 君） お答えいたします。

その他の部分については、農協からの支出と、収入となっております。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

そこでこの報償金についてお伺いしますが、例えばエゾシカ1頭捕獲することによっ

て、ハンターは幾らいただけるのですか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） エゾシカについては1頭当たり8,000円、ヒグマについても1頭8,000円となっております。

以上です。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ハンターに聞いたら1頭の実入りが、1頭当たりの収入が1万じゃないな、1万1,000円と聞いてますけれども、これはいろいろ国の補助とか全部集まっているのでしょうか。その辺わかりますか。ほかの補助が。

○委員長（高道洋子君） 答弁、加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 済みません、先ほどの報償費についてちょっと訂正させていただきますと思います。

報償費については国からが7,500円、町からが6,000円ということで、合計1万3,500円ということになっております。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） その中できつと上部団体に上納するお金がきつと入られて、ハンターさんの言う1万1,000円という額が出てきているのかもしれませんが。大体それぐらいかなと思うのですけれども。

ハンターさんといろいろ話をするのですけれども、自分たちは年をとってとてもじゃないけれども動けないのだと。そしてこれ数見ますと、エゾシカの捕獲頭数が1,278頭ですか。それで今の現在実際にばりばり活動されているハンターというのは何人いるかわかりますか。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 今実際に全ての方が活動されているのかはわからないのですけれども、平成28年ではハンターの方は21名ということになっております。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます

した。

被害額わかりますか。どのぐらいの被害があるのか。このハンターの数ではとても被害を食いとめるのは大変ではないかと思うのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 28年度の被害額につきましては、1億189万円となっております。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

シカはどんどん、どんどんふえているようで、私も調べてましたら、今北海道のエゾシカの生息推定量、推定数というのですかね、これ森林管理署が調べたのかな、50万頭いるのだそうです、50万頭。それで、足寄で1,278頭随分多いなと思ったのですけれども、とてもじゃないけれどもこれ被害を食いとめることはなかなか難しいのではないかと。やはりこれからもう高齢化してますよね、ハンターさんも。だから若い人の、どうしてもハンターの養成、確保が必要になってくるのではないかと思うのですけれども、何かそういうところで対策とかとっていらっしゃるのでしょうか、現時点で。お願いします。

○委員長（高道洋子君） これから、ただいまから休憩の時間をとりたいと思います。

11時15分まで、休憩時間といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時13分 再開

○委員長（高道洋子君） 皆さんがそろいましたので、休憩を閉じ委員会を再開いたします。

答弁、加藤室長の答弁から。

○農業振興室長（加藤 君） お答えいたします。

新規狩猟者の育成が必要と考えておまして、新規狩猟者希望者に対しましては、狩猟免許試験等の予備講習費等を助成しております。

す。なお、猟友会へは狩猟者登録費用等の一部を補助することで狩猟者の経費負担軽減を行っております。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

やはり被害がますますふえていきますし、シカの数もどんどんふえていきますので、やはり全ての人の暮らしと未来にかかわる重要な問題だと思いますので、ぜひ対策を打っていただきたいと思います。

新聞を読んでいますと、最近おもしろいのは女性ハンターがふえてきて、これ狩りガールというのだそうですね。こういう方がふえて、大体登録者の1割ぐらいが女性なのだそうですね。だから単にハンターは男だというふうに決めつけしないで、女性のほうにも目を向けていただいてふやすことも考えたらどうかと思うのですけれどもね。それからハンターというのはただ銃で撃つだけではなくて、わなをしかけてとる方法がありますよね。あの効果はいかほどなのか、もし御説明していただければ、よろしくをお願いします。

○委員長（高道洋子君） 答弁、加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） わなでの捕獲頭数とかについては少し把握しておりませんので、申しわけないです。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） わなの資格者については41名となっております。

○委員長（高道洋子君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） どうもありがとうございました。わかりました。

やはり何とか努力してハンターをふやさなければいけないというのは、喫緊の課題だと思いますので、私も少し勉強してハンターとも長いのですけれども、その人たちとまた相談しながら、それから狩りガール、女の子、女の人たちのハンターはトイレとかそういうのが大変なみたいですね。そういうことも含めてもっと具体的に検討していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。あ

りがとうございました。

○委員長（高道洋子君） 答弁はよろしいですか。

次の質問に移りたいと思います。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） 今の鳥獣被害対策についての関連でお伺いをしたいと思います。

これ、有害鳥獣被害、これは10年ぐらい前は相当の数があったわけなのだけれども、これ今過去3年もしくは5年について、減っているのか、それともそのまま進んでいるのか、この辺についてちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから答えをさせていただきます。

足寄町、本当に被害額が1億円超えるというのがずっと続いておりまして、私自身も道庁のほうに行って、これは管理しているのは道庁なのですよね。数年前に確認したときには大問題になったときには、道内に65万頭が生息しているという、こういう説明を受けたところでもあります。北海道としてもやはり駆除に力を入れていかなければいけないということで、自衛隊さんの協力を得たりですか、それからいろいろな駆除をするための方策、これ私からも提案した経過もあるのですが、タワーを建てて上から餌場をつくって撃つだとか、そういうことも北海道としてもいろいろな方策をとりながらやっているとということでもあります。そういう意味で先ほど来からお話の中にも出ておりますとおり、正確かどうかというのはちょっとわかりませんが、一応現状では約50万頭まで減っているというような言い方しています。

道庁に対して、では、管理する側として適正な生息数どれぐらいなのだという、そんなやりとりをしてきた経過もあるのですけれども、25万頭から30万頭というようなお話もお伺いしたこともあります。なかなかこれ野性動物ですから、一方では保護せという、

そういう御意見をお持ちの方もいらっしゃるということでもあります。ただ現実問題としては我が町では、やっぱり換金作物含めて、特に牧草の被害などもこれは依然としてあるわけですから、やっぱりしっかりと頭数を減らすと、こういう取り組みは引き続きやっていかなければいけないものだというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） 次の質問をしたいと思えますけれども、これは農林被害額、これも過去は1億5,000万円以上あったわけなのだけでも、先ほど聞いた答弁の中では、1億1,000万円だと聞きました。これ農業被害額、それから林業被害額、これ合わせて1億1,000万円なのかどうなのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室（加藤 君） 合わせた額となっております。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） わかりました。

それでは、ハンターが少なくなっているということの中で、囲いわな、それからまたはくくりわな、これについて進めていかなければならないという形の中で、進めてきているはずなのですよね。その辺についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） わなにつきましては、近年広まってきている部分であります。鉄砲持っているハンターさんたちについては鉄砲でということで、今までも駆除してきておりますけれども、近年鉄砲までは持たないけれどもということで、とりわけ農家の方たちが自分のところ、畑を守るというようなことで、くくりわなですとか、そういったわなの講習会なども開いて、わなの資格を取るといった方もふえてきて、先ほど41名ですかね、その資格を持っている方もふえてきて

いるというような状況でございます。

それから、わなにつきましても、国の補助だったと思えますけれども、それでくくりわなを購入して、それを貸し出しするというような形で、わなで駆除もしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） わかりました。

それでは、先ほどもうこれ出てたわけなのですけれども、ハンターについても年々高齢化が進んでいって少なくなっているということの中で、先ほど講習あたりも進めておりますよということのわけなのだけでも、これの対策として、もしくは補助などをしながら講習だけでなく、別な例えば鉄砲をとるために補助をするとか、鉄砲の免許を取るために補助をするとか、そういうことはしているのかどうなのか、その辺もお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室（加藤 君） 先ほども申し上げましたけれども、狩猟試験の免許等を、予備講習の費用等を補助しております。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

もういいですか。

○4番（木村明雄君） はい。

○委員長（高道洋子君） 次の質問を受けたいと思います。

田利委員、7番。

○7番（田利正文君） 決算書の43ページ、2款総務費の18目新エネルギー、報告書の24ページの上段ですね、地熱発電の可能な適地の抽出に向け調査を実施したとなっておりますが、その結果と、それから今後の行き先はどうなるのかについて、お聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） 地熱に係る調査でございますけれども、一応環境省のほうから補助事業もいただいて調査をしているところでございます。その結果でございますけれども

も、地熱発電としてのそれだけの発電までやるだけの状況にはないだろうというような結果となってございます。

その地域の環境調査ですとか、そういったものをしながら今後その地域をどう活用できるのかというような部分も含めて、もう1年調査をする予定としてございますけれども、地熱発電自体の可能性としてはかなり薄いのかなという状況となっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 地熱発電の可能性はかなり低いということですが、調査した場所というのか、細かくは要りません、この辺というのが示せるでしょうか。あるいはこれからやろうと思っているところ。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） お答えをします。

わかりやすく言いますと、芽登温泉がございまして、その1本、沢を糠平寄りの周辺ということで調査をしてきたということでございます。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） 地域としては大体そのあたり一体を調査をしてございます。

地域としては同じ地域を今年度というのか、30年度も調査をする予定としてございますけれども、全体としては地熱としての資源としては、先ほど言ったように、地熱発電まで大規模にやるような状況ではないのかなという具合に思っております。

あと、動物ですとか、それから植物、いろいろな環境に関する調査も含めて30年度ももう1年度やって、最終的な報告というような形になるかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 地熱発電まではいかないけれども、ほかに有効活用ができる可能性も調べているというふうに理解していいでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） 地熱発電としては活用はできません。活用、多分できないだろうなというように思っておりますけれども、その中で環境を利用した、例えば観光、そういう自然を見学するだとか、そういったようなツアーだとか、そういったものに全体としてその地域の資源の内容というのを調べながら、別な形で活用もできるのかなというようにこう考えておまして、今後の、もう1年ですね、調査をしておこうというように考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 地熱自体の熱自体はもう活用できないということですね。わかりました。

それで、次ですけれども、同じ24ページ、温泉付随ガスの有効利用に関する調査を実施し、利用の可能性を明らかにしたと、利用が可能だということですね。それで鉱業権の取得に向けた申請準備を進めているとありますが、これちょっと補足説明お願いできますか。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） 温泉ガスの、温泉付随のガスの有効利用ということで、足寄町には温泉源が三つ足寄町で持っている温泉源がございまして、総合体育館のところと、それからケアハウスのところと、それから農業ハウスのところですね、この三つがございまして、この三つを調査したところでございまして、それを活用して、付随ガスを活用して発電だとかして、電気を起こすだとかというようなことで活用できないかということで調査をしておりますけれども、一番活用できるのではないかなという可能性があるのがケアハウスのところとなっております。ほかのところについてはやはり量的に少なく、活用するためには少し足りないというような、ペイできないというような状況となっております。

それでケアハウスのところについては、活

用すれば十分採算がとれるというような内容となつてございますので、今年度鉱業権を取得しながらそれを活用するような、温泉源の熱とそれからそれを、ガスを利用して発電だとかということ、活用していけるようなことを今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 素人でわからないのですけれども、ガス利用といった場合にはどんなことが考えられるのでしょうか。普通でいえばメタンガスとかということになるのだと思うのですけれども、それをまとめて何かの燃料にするだとか、何かの暖房に使うとかということになるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） メタンガスを、温泉の中から出てくるメタンガスを集めて、それを燃焼させて発電をするというような形でガスを電気に変えるというような形で有効活用できるのではないかなというように考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 今ケアハウスのところが有効だと言っていましたけれども、発電するまでの量が可能なのですか。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） ケアハウスのところの温泉、まだ今は全部自噴している部分、全部出し切っているわけではないのですけれども、一部を今ケアハウスで使用しているという状況でございます。

ここを使いますと、25キロワットで24時間発電ができるだけのガスが含まれているという調査結果となつてございますので、今考えているのはその温泉を引っ張って温泉ハウスのほうに引っ張って、農業用としてガスで発電するものとそれから温泉そのものの熱源ですね、それを活用できないかなというように考えて検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 続きまして、同じ、同じでない、63ページ、農業水産業費で3目農業振興費、説明書の37ページ、新エネルギー活用したイチゴの品種、本格生産体制の構築を図つたとありますが、通年通してやれるようになったのか、それから品質も均一的にきちっと生産できるようになったのかということについて伺いたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） この事業を活用しまして、ハウスの改修を行ひまして、通年栽培ができるよう温度管理ができるようになってございます。ただことしの8月の低温ですとか、7月の高温という急激な温度変化がございまして、その影響で9月ごろまでは余り生産が上がらなかつたと。ただ最近になりまして安定した生産が可能となっております。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） わかりました。

今の答弁では量も大丈夫だということですね。品質それから通年生産、それから生産量、出回せるだけ大丈夫だと。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長、答弁。

○農業振興室長（加藤 君） ことしにつきましては、ほかの補助金を活用しましてあと4棟増設する予定になっております。今現在で出荷量についてはほぼ要望どおりの出荷量がされているものと思っております。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 次に移ります。

決算書69ページ7の商工費で、目で観光費、説明書の53ページ、3町圏域の観光客入り込み動態、それから観光資源の洗い出し、観光戦略の立案、それから3町連携のDMO立ち上げに向けた課題整理と人材育成を行ったと過去形になっておりますが、このことについてちょっと入り込み数の動態ですとか、資源の洗い出しが結果どうなったのかだ

とか、それから観光戦略の立案ということについてどんな結果が出たのかということについて、ちょっと詳しく知りたいと思いますけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁調整のため、休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時44分 再開

○委員長（高道洋子君） 委員会を再開いたします。

答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 私のほうからお答えをいたします。

3町共同で3町圏域の観光の入り込み状況等々含めて分析をしながら今後の具体の取り組みについて調査委託をかけて、検討してきたところであります。この中身につきましては、まず現状の把握からそれぞれ3町の観光客の入り込みの状況の現状分析含めて、そして課題の抽出、そしてこれからどういう取り組みをしていくのかというようなことで調査報告をいただいているところでございます。

まず、3町のそれぞれの観光客の入り込みの状況でありますけれども、これは平成27年のデータということでありますけれども、本別町で約5万1千200人、足寄町で5万4千400人、陸別町が1万7千500人と、こういう現状に基づきながら今後どう事業を展開をしていくのかというようなことで、いろいろ検討がなされているところでございます。

実際に現状どういう取り組みをしてきたのかということでありまして、一応コンセプトと申しますか、目標としては、この3町の中でリフレッシュできる地域だというような、そういう位置づけのもと基本戦略と、基本目標と申しますか、そういうものについては一つには体験型、滞在型の観光への受け入れ体制の強化をしていくべきではないのかということ。それから地域の産品、食品を中心にしながら、これらを生かした特産品の開発、あるいは販路の拡大を図っていくべきで

はないのかということ。今3町のとりわけ若手を中心に今年度何回か集まりを持って具体の検討をしているということで、ちょっと途中経過で聞いてますけれども、クラフトビールの開発、地ビールですね。これをできないかというようなことで今進んでるやに聞いております。私の思いとしては、それこそグルメではありませんけれども、何かそういう、芽室でいけばコーンチャーハンですとか、そういうところで進むのかなと思っていたのですが、途中経過としては、3町の若手を中心にしながら、地ビールの検討を今しているように聞いております。

それから、さらにはこれは3町の域内にとどまらず周辺観光地との連携なども図っていくべきではないのかというようなことがうたわれております。

今申し上げたところで、昨年度具体の取り組みにつきましては、既にモニターツアーの実施ということで1月の、ことしの1月の27日から29日で実施をしております。具体の中身でいきますと、足寄町においてはスノーシューを使ったオンネット一周の散策、それから野中温泉の秘湯の体験、そしてウッドキャンドルナイトの参加。また陸別町ではしばれ会場の見学、体感、それから寒中パークゴルフ、そして天文台、そしてコテージでの宿泊、シカ肉ジンギスカンの試食。それから本別町においては、豆まかナイトの参加、それから宿泊の関係でいきますと、本別温泉グランドホテルへの温泉入浴、宿泊というようなことで、3町協力をしながら、それぞれの地域の特徴を生かしながら、そういう体験モニターも実施をしているところでございます。

それから、DMOの関係につきましては、これからの取り組みということになりますけれども、DMOでいろいろなことを担っていくべきではないのかということで、各種取り組みを想定をしております。DMOのまだまだこれからの取り組みでありますけれども、構成などについても具体の提言いただいでい

るのは観光協会であったり、あるいは商工会、それから観光施設、宿泊施設、飲食店、それから農林業の団体、文化団体、それから各地にあるNPOとの連携、それからもっと言えば金融機関も巻き込んでDMOを組織化をしていくべきでないかという、こういう提案をいただいているところでございます。これらのことも含めて今後またさらに3町の連携を深めながら、事業を推進していきたいと、こういうに考えているということでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 53ページの報告書を見ますと、行ったと完結型になっていたものですから、ほぼでき上がっていて観光客の入り込み、動態、それから観光戦略の立案、観光資源の洗い出しというのは既に終わっているのかと思ったのです。というのは、例えば観光客の入り込み動態というの言いますと、阿寒まで高速ができましたよね。足寄で高速が終わっていたやつが今度向こうまで行ってしまいますと、足寄飛び越してしまうのではないかというのがあるのですね。それからもう一つは足寄から陸別まで高速がつかなかったときにどうなるのかということもありますよね。そういう意味での観光客の入り込みの動態というところまで検討されたのかなというものが一つなのですね。

それから、資源の洗い出しということについては、現在僕らがわかっているオンネトーだとか何とかというだけでなく、それ以外にも足寄に都会から来る人に、あるいは外国から来る人に、こういうところならば観光資源して使えるものがあるのではないかという発掘というのでしょうかね、発見というのでしょうか。そういうところまで進んだのかなという思いがあったものですから、改めてその、ちょっとお聞きしたかったなと思ったのですね。

そういったものを含めて、その二つを合わせて観光戦略の立案と、それらの人たちをど

うやって、3町なのですけれども、足寄町に限って言えば足寄町にどうやってその観光客54万ですか、その方たちを1時間でも2時間でも足どめをするのかという、そういうような戦略というか、立案というのでしょうかね、が議論されて具体化されているのかなというふうに思ったものですから、お聞きしたところなのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

今回のこの立案さらには課題整理等々の育成を行ったということでありましてけれども、もう成果品だけでこれだけのものがあるのですよ。当然これはまずは3町の中でどういう、例えばですよ、観光資源があるのかどうか、どういう人材がいるのかを含めて、で、多くの観光客を呼び込む、さらには滞在をしてもらうためにどういう方法があるのかという、基本的な部分の調査ということでありまして。これを具現化していく、すなわちいかに地元、足寄町だけでいけば足寄町にお金を落としてもらうかという、これはこれからの取り組みということになるというふうに考えているところであります。これはもう簡単に単年度だけで成果が上がるような仕組みではないと。ですから、こういう調査結果に基づいて、先ほども現状の取り組みの一端を少し報告をさせてもらったということでありましてけれども、引き続きまたこれにつきましては、3町でのDMOの立ち上げ等々も含めて、しっかり取り組んでいきたいなというふうに考えているということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） オンネトー魅力創造委員会というのありますよね。それとの関係とか、つながりといいますか、引っかけりといいますか、それは多少はあるのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 整理をさせていただきます。

きますと、魅力創造委員会は御案内のとおり、全国の国立公園8カ所が国立公園満喫プロジェクトという、これ国が進めている施策の中で阿寒国立公園、今8月に名称変更で阿寒摩周国立公園となったということでもあります。ここで有効活用するために国も必要な投資をしましょうということですから、それを受けて、これは十勝の総合振興局のほうからも声かけをいただきながら、では阿寒摩周国立公園11自治体に関係しているのですけれども、十勝は足寄だけ、それで十勝振興局の声かけもいただいて、その中でオンネット一地区で何をすべきなのか、何ができるのですかという、こういうことをみんなでちょっと知恵を出し合って、そして固まれば国からも助成をいただきながら、整備が必要なものとすれば、集中的に整備をしていこうということでもあります。

ですから、そこで今御質問のあった今の3町の関係、当然これは合体をさせていかなかったらばばらにやっているということにはなりませんので、当然これはしっかりいろいろなところで検討すべきところは検討していく、そしてこうだね、ああだねといういろいろ知恵が出てくるというふうに思っています。それをこれからどう具現化をしていくのかという、これからの課題だというふうに思っております。

なお、高速道路の関係でいきますと、やはり阿寒までつながったということで、うちの駅のところの道の駅の入り込みの関係でいきますと、落ち込みがあるよということは観光協会のほうからもいただいております。実際に阿寒湖へ行く場合については、車のナビなど出してもこのルートのほうが近いのですよね。それから一時ネクスコのほうから、ちょうど池田のほうから本別の入り口のところで看板、阿寒国立公園というのが足寄に曲がれているのですよ。阿寒まで開通したことによって、この看板の表示の変更について打診を受けました。ですから、向こうからも行けるみたいな。だからそれはちょっと勘弁

してくれということで、現状のままでいってくれと。もっと言えば、距離的に近いわけですから、もっと今の看板を大きくして足寄のほうに来てもらうということにはできないのかという、そういうお願いもしてはありますが、いずれにしても、高速道路が開通すれば、それでなくても交通量がふえるというのは、これは紛れもない事実だというふうに思っています。ですから、今現在、先月、陸別の小利別まで来てます。引き続きまた足寄までということで、ずっとお願いをし続けるわけでありましてけれども、これは高速道路については、やっぱり私は北海道全体考えるとどんどん推進していくべきだというふうに思っています。要は、そういう中であっていかには足寄町で下りていただいて、足寄町で滞在をしていただいて、足寄町でお金を落としてもらう方策というのはやっぱりこれ町全体で知恵を出し合って対処していくべきことだなというふうに思っています。つながったら減ってしまうからつながらないほうがいいよねというのは、これはもう後ろ向きなことで、それはもう北海道全体の見地からいくと、それは僕はちょっとその考え方には同調できないなど私は思っているところでございます。

少し長くなりましたけれども、そんなことで御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高道洋子君） 田利委員の質問で昼食にしますので。

○7番（田利正文君） 同じ69ページの目で商工振興費ですけれども、説明書では52ページです。合同会社ぬくもり農園ってちょっと初めて聞いたのですけれども、これどんどこかちょっと御説明願いたいと思います。

○委員長（高道洋子君） ではここで、答弁は昼からにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後12時59分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

田利委員に対する答弁から始めます。

総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 田利議員の商工振興対策費の企業振興促進補助金を交付しましたぬくもり農園に関する質問についてお答えいたします。

ぬくもり農園は新町のイチゴのハウス栽培のために農業協同組合が設立した会社でございまして、代表者も農業協同組合の職員が派遣されて代表者となっております。ここの農園に対しまして、投資額はこの資料で6,605万2,000円とさせていただいておりますが、そこから国庫補助金等を控除した額に補助率が8%でございます。8%を掛けた額の328万4,000円を企業振興促進補助金として支給した、補助したものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 次に行きます。

決算書の77ページ、住宅建設費、説明書では63ページ、はるにれ団地というふうになってます。そこに住環境の向上を図ったというふうになってはいますが、入居されている方、直接ではなくて回り回って私のところに来たのですけれども、狭いというのですね。それが本当かどうかちょっと行ってみたいと言われたのですが、まだ私自身は行ってはいないのですけれども、そういう苦情というのは来ているかどうか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

狭いという苦情は住宅管理しております財産管理のほうには入っておりません。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） わかりました。

ただ、言われたのはこんなふう言われた

のですね。高齢者を下愛冠からこっちに移して、高齢者だから、あるいは独居老人だから狭くてもいいのではないのかと、そういう発想でつくられているのではないのかという言い方をされてましたから、ちょっと待てよと思っ、私自身は議会の中で図面を見せてもらって、何平米とかとなってますよね。あれだけ見て狭いか広いかなんてちょっとわからなかったものですから、ちょっとそれはわかりませんという話をしていたのですけれども、そんなことがあったということです。もしありましたら、対応のほうよろしく願いしたいと思います。

次ですけれども、国保会計の7ページです。違ったかな。ごめんなさい、間違った。5ページ、6ページですね。国民健康保険税84万1,500円の不納欠損額あります。これについて多少補足お願いします。

○委員長（高道洋子君） 住民課長。

○住民課長（松野 孝君） 国保税につきましては、現年度分1名の方がおりまして、2期分2万3,200円、それと過年度分で5名の方を対象に49期分で81万8,300円でございます。合計が84万1,500円の不納欠損処理をしたところでございます。

現年度分につきましては、町税のほうでも述べましたとおり、外国人の方で地方税法第15条の7の第5号によりまして、国保税を徴収することが明らか、徴収することができないことが明らかであるという規定に基づきまして不納欠損処理をしております。過年度分につきましては、同じく地方税法の第15条の7の第1号の第1号滞納処分をすることができる財産がないという方で1名、それと滞納処分をすることによってその生活を著しく、要するに困窮させるというおそれがあるもので4名でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） 国民健康保険事業会計決算意見書の中に、入院患者と外来患者が減ったというふうに報告されていますが、そ

のことによって収益も減るのだらうと思えますし、それから減るからには減るなりの理由があるのだらうと思えます。それなりの理由というか、原因というか、どのように押さえているかちょっとお聞きしたいと思えますけれども。

○委員長（高道洋子君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

お答えいたします。

まず患者数でございますが、外来が対前年度比でマイナスの3.1%、入院のほうでマイナスの10.8%ということになってございまして、収益では外来がプラスの約6.3%、入院のほうでマイナスの約1.6%という実績となっております。患者数の減少につきましては、外来のほうでは全体では減っているものの内科に限っていいますと、実は前年度より439人ふえているということになっております。これ対前年度比でいきますと10.2%ということで、こちらは常勤医の先生方が3人体制ということでかかりつけ医としての役割が浸透してきているのかなというふうに分析をしているところでございまして、外科の外来につきましては、振動障害いわゆる白蟻病の方がほぼ毎日通院されていた患者さんが症状固定等の理由で月1回のアフターケアに移行となったり、またお亡くなりになられたということで年々減ってきておまして、その方々というのは割と毎日のように病院に来ていらっしゃったので、延べの患者数が減っているという状況になっております。

入院のほうは大きく減少になったのですが、外科のほうでは前年度よりも452人逆にふえてまして、前年度比では11.9%ということになっております。内科のほうで1,961人延べで減ってまして、前年度比で82.2%という結果になっております。内科のほうのこの入院患者が減った要因ということでいろいろ看護婦含めて分析をしておったのですが、人口減少という自然減というものもあるのですが、例えばこれまでは入退院繰

り返されていた割と比較的御高齢の85歳だとか90歳ぐらゐの入退院を繰り返されていた方がお亡くなりになられたケースが結構あると。また若い世代の方は今車社会なので、帯広に買い物が行ったりなんかして、そのまま定期的に受診されていた病院のほうに何かあった場合入院されるということもあるのかなと。あと、先ほど高齢者肺炎球菌ワクチンの話が出てましたけれども、まだワクチンの定期接種になってから、あれが平成26年10月なのですけれども、それから年数余りたっていないのですが、そういったワクチン、定期接種のワクチンによって、例えば誤嚥性肺炎だとか、肺炎による入院の患者さんがこれまでよりもかなり減ってきているということで、一方では予防効果が少し出ているのではないかというような、確かではないのですがそういったことが想定されるかなというふうに考えています。

また、小規模多機能ですとか、長屋ですとか、あとはあずまさんの老健施設ですね、こういったところができあがってきたということで、以前あったように社会的入院というのがかなり減ってきているのではないかということも分析をしております。

入院患者減ってきているというのは、実は私も事務長会議でいろいろ管内の事務長さんと話すのですが、やはり管内のほうでも結構郡部のほうは特に減っているということで、都市部というか帯広近郊では逆にふえている部分あるのですが、十勝管内の市近郊以外では年々減少してきていることを聞いております。

今後の見通しなのですけれども、29年度前半5カ月今経過しました。毎月1回病院の中で運営会議という会議を開いているのですが、その中で毎月分析をして今月はどうか、先月はどうかだったんだという話をしているのですが、今のところやはり外来の患者さん、これ内科はふえてます。ことしも去年よりまたふえてきております。入院については前半がちょっと入院の患者さんが多かったもので

すから、診療報酬の請求ベースでいくと、対前年度比でことしのほうがまだ、ちょっとここ2カ月少し落ちたのですが、たしか報酬ベースで一千数百万円ぐらゐまだ診療報酬の請求でふえてますので、こういったことで今後ちょっと予断を許さない状況なのですが、何とか病院総力を挙げて少しでも赤字にならない経営をしていきたいなど。きのうテレビでもたしか財務省のほうで2%来年診療報酬改定で、2%減というような、今まだ決まってないですが、そういった話も出てきてますので、そういったことも含めてこれからちょっと病院内でもいろいろと検討していきたいなと思っておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 田利委員。

○7番（田利正文君） わかりました。

同じ意見書の7ページなのですが、未収金で平成22年から27年までで合計38件で174万7,000幾らの未収金がありますけれども、これについて若干説明お願いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

お答えいたします。

意見書の7ページの未収金ということでございますが、こちらの金額には大きなものがございますと、国民健康保険団体連合会と社会保険支払い基金のほうに請求を上げる大きな部分が含まれておりますので、田利委員さんが御質問の部分については、個人の部分の未収金のことかなと思われるので、それについてお答えしたいと思います。平成29年の3月31日現在の数字でございますと、個人の分の現年と過年度分の未収金というのは425万5,451円、425万5,451円が未収金となっております。その内訳につきましては、過年度分が7ページのこの意見書のほうに出しております174万7,347円、現年度分が250万8,104円というふうになってございます。これは29年3月31

日現在の数字でございますので、このうち現年度分につきましては年度明け4月から9月の末までの間に収納になった部分がございます。それが214万8,266円収入済みでありますので、直近の現年度分、28年度分の実質の未収金額は15件11名、35万9,838円というふうになってございます。したがって、直近における個人未収金の総額は過年度分の残額、過年度分が5万3,271円入っておりますので、28年度分とそれ以前の分合わせました205万3,914円と、これが個人の未収金ということになっております。

先ほどからお話が出ており、不納欠損についてなのですが、民報第170条に基づく不納欠損処理ということで、平成28年度につきましては14件、13名の方、44万7,185円というふうになっております。

処分の対象としましては、債権につきましては居所不明者ですとか、音信不通者ということで、病院 会計に係る短期消滅時効期間というのが3年というふうになっておりますので、3年を経過したものについて債権消滅ということで手続をさせていただきました。

また、医療費の未収金防止というのは非常に重要なことでありまして、これは医療機関の悩みの種ということになっております。医療経営におきましても非常にこれは重要な課題であるということで、未収金のほう発生させないということはもちろんなのですが、具体的には今現在やっている3カ月に1回督促状の送付ですね、あとは電話による督促ですとか、窓口に来院された場合にお顔を見たときにはお声かけをさせていただいてお支払いをお願いしてたりですとか、あと町内の方であれば直接出向いて徴収のほう、お支払いのほうをお願いしているというような状況にあります。町外の方もいらっしゃる金額のこともありますので、費用対効果のこともありまして、いろいろなことを考えながら引き続

き督促を強化を図って債権回収には努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。
次、質問受けます。

11番高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 決算書41ページですね。総務費、総務管理費、企画振興費の中で、成果の明細の中では19ページになります。地方創生加速化事業について少々御質問させていただきます。

委託料ですね、2,535万7,000円、この中で4項目ほど委託料に掲げているものがあると思うのですけれども、これの内容についてかいつまんで報告いただければありがたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

地方創生加速化事業の委託料、4事業でございますが、まず就農希望者移住体験ツアー等調査業務につきましては、地域創生の重要課題であります仕事づくり、人づくり、新しい人の流れづくりに伴いまして移住・定住に向けた体験モニターの実施業務を行うということで、体験モニター事業といたしまして首都圏を対象としたモニターの募集、就農等体験の実施、体験農場等の確保、モニターからのアンケートの感想によります移住希望者動向の推計、首都圏プロモーションとしまして移住・定住説明会等を開催いたしました。

続きまして、起業・創業等支援プログラム調査研究事業でございますが、申しわけありません。起業・創業をする意欲を町内の方にも持っていただきたいということで、経営塾を開催してございます。その経営塾を開催していただいたものでございます。

農業人材育成地域ブランディング事業でございますが、農業を核とした移住や人材育成の取り組みを積極的に進めて本格的な移住・定住者等の募集、受け入れ、サポート体制を

構築するために推進体制の整備に関する調査、農業を核とした移住受け入れのための農協、商工会、観光協会と関係団体との連絡調整、移住相談、インターンシップですね、農林業を軸としたインターンシップの移住する場合の課題の整理ですとか、移住希望者受け入れに向けた各種方策の調査・研究、放牧酪農塾の運営体制の構築開催、農業女子塾運営体制の構築、これらについて農業人材育成地域ブランディング事業として行いました。

続きまして、移住就業サポート体制。

大変申しわけありません。ちょっとお時間を頂戴したいと思います。

○委員長（高道洋子君） 答弁調整のため、休憩いたします。

午後 1時19分 休憩

午後 1時20分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お時間をいただきまして大変申しわけありませんでした。

移住就業サポート体制構築等調査業務でございますが、こちらは移住・定住の促進を図るために首都圏プロモーションといたしまして、移住希望者の動態調査、PRポスター、チラシの作成、移住者の受け入れ体制の整備といたしまして、町内企業等の求人情報ですとか、雇用条件等の調査、町内借家等の情報収集、データベース化、これらのことについて業務として行っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 11番。

○11番（高橋秀樹君） 今お聞きしますと、首都圏のモニター説明会等プロモーション、町内に関する商工業者に対するアンケート調査、それからこの4点何か全てが似通った事業のように感じているわけですが、この辺の内容についてどのような報告、1件1件の報告は受けて、町のほうには報告は受けているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

全て委託業務でございますので、成果品として成果報告書という形でこれら、ただ今前般申し上げたのは仕様書に基づく大まかな業務を申し上げておりますが、それらに関する詳細な成果として報告書を提出させて検証しております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） そうしましたら、これ個別に多分金額というか、400万2,000円だとか、225万7,000円だとか、1,673万円だとか、235万円という中の収支というか、そういう形のお金の出入り、使途というのは明確にあらわされているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

業務に出す場合、設計、こちらのほうで設計いたしまして、発注に出す場合見積もり徴取して、設計額以下であればそれにお仕事をお願いするというところでございますが、その実績に対する、実績の経理報告とかそういったものの提出は求めておりません。ですから、総体で420万円でこれらの業務はやっていただく、225万7,000円でやっていただくという形になっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） ということは、どのようにお金が使われているかというのは全く見えないという形でよろしいですね。

というのは、委託料だけで2,500万円のお金が支払われているという現状の中で、どのように、似たような調査業務等々が進んでいると思うのですけれども、多分合わさった中でいろいろな業務が、何だろうな、経費のほうを押さえることができるようなシステムもあるのではないかなというふうには思っているのです。町のほうとしてどうい

プランニングをしたか、私のほうは見えないのですけれども、町のほうで委託をかけているのであれば調査業務は町のほうである程度の試算をして出しているのか、それとも向こうから上がってきたものをそのまま受け入れてやっているのかというのはどういうふうな形になっているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

町のほうで試算といいますか、設計をいたしまして、各経費、例えば調査には人件費が調査員が何人で幾らかかって、出張業務もこれぐらいあるでしょう、東京これぐらい、札幌これぐらい、帯広とか空港とか、そういったものを細かく積み上げまして、それで金額、おおよその事業、かかるであろう事業の見込み額を出して、それ以内の金額で発注するという形になっております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） ということは、この会社はある程度業務委託料で運営をされているというふうに私は思うのですけれども、その決算報告書等々は役場のほう、理事者側では確認をする必要はないということでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

委託業務でございまして、その1本1本の事業、成果品が正しく出ていれば、経理状況については確認する必要がないというか、確認はいたしておりません。会社自体につきましても、管理監督する、町が管理監督する会社ではないものですから、法人ではないものですから、そういった確認はすることは不可能でございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 例えば使途不明金が出てきましたというふうになったときに、

責任はこれは明らかに町に、町側にあるというふうには私は思うのですけれども、そういったことはもちろんないとは思いますが、もしあった場合は町が責任がとるという形でのよろしいですか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

使途不明金という意味合いがちょっといろいろあるかと思いますが、事業実施にしまして、お願いいたしまして、その仕様書、業務仕様書がございます。業務仕様書に沿った調査報告書が提出されてそれが仕様どおり出ていけば、それは適正に業務が、例えば2,000万円でしたら2,000万円で発注、この業務をやってください、この業務やりました、2,000万円ください、2,000万円払います。それでは使途不明金というのは、足寄町はかかわりのないお話でして、会社経営全体に関するものと、ましてや足寄町にはかかわりのないことでございますので、そのように御理解いただきたいと思えます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） よくわかりました。

今後これずっと続いていく事業だと思っております。非常に農業人材これから育成をしなければいけない、それから地方の、地域のブランディング事業も進めていかなければいけないというふうには私は考えております。

この事業、必要な事業だなというふうには感じてはおります。その中で、足寄町が求めているのは、移住者を体験させることで就農させていくことが成果なのか、それとも人をたくさん集めてモニタリングをするなり、説明をするのが主たる目標なのか、足寄町としてはどちらを主に、主眼に置いてこの事業を進めているのかをお伺いいたします。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

足寄町といたしましては、これらの移住・定住関係につきましては、最終的に移住される方が何人になる、何人の方の移住をいただけたか、ということが成果になるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） この委託料結構大きな金額になります。例えば、そういう成果として移住・定住がなされたということであれば1人なのか、年間2人なのか、それとももっと多くの人を望んでいるのか、どのぐらいのところを一つの成果として事業の結果としては、これは多分3年間ですから、結構多額な金額が国のほうから、足寄町のほうから出ていくと思うのですけれども、成果としてはどのぐらいのところを目標値として設定をしているのでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

この事業一つ一つとしての成果としては設定しておりませんが、総合戦略としての全体としての考えでございますけれども、5年間で転入者を10人ふやそうと、そして転出者を10人減らそうということで、5年間で20人の人口減を、20人、差し引きで20人ですね。それは20人移住してきていただくということではなく、10人増ということですので。言ってみれば5年間で10人ふえていただきたいというようなことの指標として、目標としては数値を持っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） これは足寄町の計画として20人を減らさないようにすると。その業務に当たって、この委託料をお支払いをしているという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 議員仰せのとおりでございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） この地方創生の加速化の事業の国からの交付金は、僕の記憶では3年だったと思うのですけれども、これ5年でした。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 基本3年でございますが、毎年毎年内容も変わっておりますので、今後もそれは変わり得ることだと思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） よくわかりました。

そしたら、5年間の中で20人ということは、これ総体で幾らぐらい、3年間で幾らぐらいの補助金が出てくる試算になっているのでしょうか。ただ委託料、これ2,500万円の3倍でよろしかったのですか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 実は20ページにも、成果等の明細の20ページにも地方創生加速化事業と推進事業がございます。これらこの2ページ分合わせたぐらいが、地方創生推進事業といえるものなのでございますが、これらは年度ごとに、年度ごとに事業費も違いますし、ので、それぞれについて、これを単純に3倍したものとはなりません。今全部を集計するのはちょっとお時間いただかないと、大変申しわけございません、集計できません。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 私が聞きたいのは、この委託料に対して2,500万円ずつお支払いをしていっているのだと思うのです。それが端的に言うと3年間なのか、5年間なのか。それでこの事業を私はほかに、例えばどこかの企業が出てきて、私はこの事業に対してもっといいブランディングなり移住計画を持ってますよという会社が出てきたときに、足寄町としてはどのように対応してい

くのかなというところがちょっと懸念を持っているのですけれども、それに関してはどうにお考えなのかを、お考えをお示してください。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 大変申しわけありません。委託料に限定させていただいて、ここに限定させていただきましたら、3年間で3倍でございます。

それで、他の企業があらわれた、移住・定住のプランを持った他の企業があらわれたらということは、委託業務の受け皿としてあらわれたらということでございますか。

それが、NPOであったりまちづくり会社であったりということでもございましたら、営利企業でなければそれは委託業務を担え得る会社となると考えます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） その委託業務を受け入れる会社になり得るということであれば、今回の、何でしたっけ、高校の寮の建築等々もあると思うのですけれども、そこもほかの企業がそういうような形で公的企業であれば、そこも入札になり得るという考え方でよろしいですか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

なり得るか、なり得ないかと申しますとなり得ますが、ただ例えば今回につきましたら今増築しておりますが、増築したものは3年契約しております指定管理契約の途中での増築で、もちろん一体化した契約というのが、一体化した管理というものが望ましいですから、そこに恐らくは他企業が参入する余地は、例えば3年間については生じませんし、その後についてもなり得るかなり得ないかというとなり得ますが、その3年間の評価、その企業の評価をもって次に委託するところはどこにするかということも検討してまいりますので、総合的な判断になろうかと思いま

す。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） ということは、その3年間の中での5年間で転入10人だとか、転出10人を減らすというのも含めた中で、その会社を評価するという考え方でよろしいですか。

一体的な中で物事を考えてるわけですね。

○委員長（高道洋子君） 答弁、副町長。

○副町長（渡辺俊一君） 前に、平成27年に策定した総合計画だとかと一緒に策定いたしました総合戦略、それが5年間の計画期間ということで、その中では20人だとかというそういう目標を持っていて、実際に地方創生の交付金はいろいろと形変わってきてますが、基本的には足寄町の場合は3年間というふうにはなっております。3年間の中で事業を推進をしていくという形でやっていくわけですが、地方創生、それから総合戦略ですね、そういった部分の20人以上の、10名ですか、そういう目標というのは持っておりますけれども、その部分と今後の事業の中身というのはまたちょっと別になるのかなというふうに思っております。

ですから、例えば交流施設、多目的交流施設、その部分をどうするのかということになるとその運営がどうなのかというようなことになってくるのかなと思っていて、実際にその目標とあわせてどう評価するのかというような形にはならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） もういいですか。わかりました。

総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） 大変申しわけありません。5年間で10人、10人で20人ということをお願いしましたが、総合戦略でいろいろな事業を持っておりますので、全部り事業合わせますと5年間で45人転入者を

ふやして、転出者を15人抑える、ということで60人という目標を持っております。ということで、数字を訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 最終答弁した20人というのは、あくまでも委託料に対しての20人という考え方でいいのですか。

○委員長（高道洋子君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 申しわけございません。委託料に対する数値は持っておりません。最初に申しました20人というのは結婚出産等の項目、基本目標3つ持っております。そのうちの基本目標2の数値が20でございます。トータルでいきますと、今言いました45、15の60ということになりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから少し補足をさせていただきます。

足寄町が策定をした総合戦略、これは国がやっぱり人口減少社会にどう抗していくのかということで、それぞれ地方でその知恵を出し合っているいろいろなことをやれと、で、総合戦略も立てろということで、頑張るところは支援しますよと、こういうところがスタートしたということでもあります。

それで先ほど来総務課長から答弁しているとおりに、5年間の中でそういう人数、移住者あるいは転出者を防ごう、あるいは出生率を上げていきたいと思います。その人口減少をいかに食い止めるか、その施策の中で国が言っている頑張るところは応援しますよと。ですから、我々にしてみたら平たい言葉で言えば、国の予算を分捕れるものは分捕りましょうということで、ここに載っている4つの委託事業も申請をして、これは合致しますねということで承認を得て、4つの事業が足寄町で取り組むことができたということでもあります。

ですから、この中で、これも単年度だけで成果がなかなか出ない。ただ、この間いろいろまず足寄町の現状のPRを含めて、あるいは先ほどの田利さんの質問にもお答えしたとおり、いろいろな体験ツアーだとか、モニターだとかいろいろなことをやって、これを積み重ねて行って5年間の中で何とか足寄町の目標値を達成をしたいということで一生懸命取り組んでいる段階だということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

ほかに、質問を受けます。

木村委員。

○4番（木村明雄君） それでは、決算書の67ページ、多面的機能発揮促進事業についてお伺いをいたします。

この多面的機能支払い事業、それから中山間地域直接支払い事業、そして環境保全型直接支払い事業と、これらを合わせて足寄町に2億5,600万円がこのような大きな金額が入るわけではありますが、これについては5年刻みで継続して行っているのだと思うわけなのです。そこでこれからも継続されていくのか、そしてまた見通しはどうか、その辺お伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 多面的機能交付金、中山間並びに環境保全型農業なのですけれども、平成27年度に法制化されたということがありまして、法がなくなる限りは続いていくということで考えております。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） これについては今から10年か15年ぐらい前にはなかった制度なのですよね。それができて、そして継続されている。足寄町にとってはもう大変な大きな金額だということを私も考えているところでございます。

これについての、そして活用状況はどうか

のか、その辺についてもちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 多面的支払い交付金につきましては、総支払い額は4,712万8,820円となっております、こちらにつきましては個人配分がないということで、地域、集落が全て使っていただくというお金になっております。その中で多少の残額の繰越金はあると思いますけれども、その集落によってはないところもあるということで、こちらについてはほぼほぼ使い切っているものと思っております。

あと続きまして中山間につきましては、2億336万8,941円ということで交付されています。こちらについては、個人配分があるということで、個人の部分がありますので、そちらの部分とあとその残りの部分については地域、集落が活動に使っていただいていると思っております。

あと環境保全型農業につきましては、こちらは地球温暖化防止に関する取り組みをしていただいて、さらに化学肥料、化学合成農薬の5割低減をやって、そういった活動をしていただくと交付単価に応じて、面積に応じて交付金が支払われるというお金になっておりまして、こちらにつきましても昨年度につきましては、ほぼ申請どおりと、活動がされているということになっています。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） これについて活動状況、私はそればかりではないのではないかと、例えばですね、これ32集落あるのかな。その中で、やはり山だとか川だとか、それから道だとか、そういうものにも活用して行っているのかなと思うわけなので、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 中山間と多面的については、農地の補修ですとか、畑の補修整備ですとか、あとは農業用施設の維持管理ということで使っていただいておりますの

で、そういった方面で活用させていただいていると思います。

○委員長（高道洋子君） 木村委員。

○4番（木村明雄君） 私が聞いているのは、そっちのその山だとか川、それ言ったのだけれどもそうではなくして、例えば下水の上げることだとか、それからまた何というか、取り付けを直すとか、そういうことに使っているのかどうかということ、今聞いたわけなのだけれども。

○委員長（高道洋子君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 当然農道の維持補修ですとかということで、壊れた場合にはそういったもの、方面で使っていただいて構わないので、使われているものと思っております。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

次に質問を受けます。

高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 歳入と、それから公債費それから、等々含めた中で総合的にといたら変ですけれども、総括的にちょっと質問をさせていただきます。

現在足寄町の基金の状況は非常にいい状態にあるのかなというふうに感じております。66億円の基金がたまっていると思うのですが、公債比率もこちらの審査意見書の中を、報告を見させていただくと非常に公債費の残高28年度ピークにこれから減少していく予定になっているのだと。それから、償還の金額も毎年同じぐらいずつしっかりと返していっているのかなというふうに思われます。

しかし、昨年の台風の被害ですとか、今後の第6次の総合計画、プロジェクト計画等において、今後大分お金が町としてかかってくるのかなというふうに考えておるのですけれども、これに関して推移等々に関してなのですけれども、これから先多分自己財源というところも多分減ってくるでしょうし、それから歳入の中での補助金等々も減らされてくるのかなというふうに考える部分がございます

が、足寄町としてその辺の先のこととか、どのようなお考えを持って進めていくのか、総括的に御質問させていただきたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（高道洋子君） 副町長、答弁。

○副町長（渡辺俊一君） 今後の財政状況の推移というようなことでの御質問かというように思います。

ただいま高橋委員からの御指摘のとおり、今の段階では基金も一定程度の基金持っておりますし、それから借金の部分、起債の部分も一定程度ありますけれども、その部分については今後償還の中で地方交付税だとかそういったところにはね返ってくるというのか、そういったところでも財源を補填してもらえよう、そういう有利な起債等を使いながら、財政運営をしているところでございまして、今段階で行けばまあまあ、一時期非常に大変な時期もありましたけれども、少し落ちついてきているのかなというように思っているところでございます。

ただ今後の部分でございましてけれども、今後投資的な部分で今後の足寄町のために必要な部分、そういう投資的な資金も必要になってきますし、それから公共施設等をこれまでつくってきたものはかなり老朽化してきて、今後修繕なり改築なり、そういったことがだんだん必要になってくるというように思っております。

そういうことを考えていきますと、今段階では確かに財政的には何とかなっているかなというように思いますけれども、今後の部分で考えていけばやはりだんだん厳しくなるのかなというところでございます。

そういった部分では、今後も引き続きやはり有利な起債等を使う、それから補助金等なるべく探して、そういったものを使いながら有利な状況の中で事業をしていくということがやっぱり必要になってくるのかなというように思っております。

今後交付税もどうなっていくか、ちょっと不明な部分もございます。ここ一、二年ぐら

いでかなり減らされてきているという部分もありますので、財政的にはやはり収入に見合った支出といたしますか、そういったものを基本にしながら、でも必要なものについてはお金をかけていかなければならないということもありますので、そういった部分を見ながら、健全な財政をとということで進めていかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 高橋委員。

○11番（高橋秀樹君） 町税、町民税に関してだったのですけれども、町民税のほうは今年度でしたっけ、多分大分多く上がってきていると思うのですけれども、これは前年度かな、豊作だったという部分が大大大関連したのかなというふうにもちょっと思うのですが、この町民税もやっぱり人口減少とともに減収していくのかなというふうな、暗い話はあるまいしたくないのですけれども、だけれどもそういう想定もしなければいけないのかなというふうに僕は思っております。

その中で、しかし農業分野で豊作でぼんと上がったときに、次年度の町民税がぐっと上がってくるというような現象が出るということは、やはり足寄町の農業者、一次産業者、二次産業者、三次産業者がしっかりと稼ぐことによって財政が豊かになる、自己財源がふえることによって、町の財政が潤うとは言わないのですけれども、非常に運営がしやすくなっていくのだと。これから先地方交付税が下げられるという可能性がある中で、自己財源を何とか確保していくということが重要なのだというふうに考えているのですけれども、そこに関してやはり先ほど言われたように投資的な部分というのはどんどん、どんどん投資していただかなければいけない。もちろん公共投資の部分のところもやらなければいけない。ですけれども、ことしのように、去年ぐらいからかな、公共事業のほうは過剰にたくさんなってきた。だけれども結局それは平準化することできなくて、

今の時期にばんばん、ばんばんたくさん入れる。だけれども、これから二、三年後、二年後、三年後といったときに、ではどう、それが今の現状の公共投資が今のまま現状で維持できるのかということとは多分不可能に近いのだと僕は考えてます。そうではなくて、やはり足寄町としてそういうふうになったときに、基金でもいい、何でもいい、何年後、5年後先までのやっぱり、もちろん総合計画はあるのでしょうけれども、その中で平準化したような業務の発注の仕方というのはなかなかできないものなのかなというふうにもちょっと考えているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（高道洋子君） 副町長。

○副町長（渡辺俊一君） おっしゃるとおり、とりわけことしについては災害等もありましたので、そういう支出、そのための支出というのも多くなってきてたりとか、たまたま大きな事業が重なってしまったという部分もありまして、非常にことし、来年ぐらいは建設事業等が多く出るというような状況となっています。

おっしゃるとおりなるべく平準化して、長く同じぐらいの金額でずっと継続してやっていけるというのが一番事業を受ける方たちも安心して一定の投資もできますし、そういった部分ではやっぱり必要なことなのかなというふうには思っております。

そういった部分ではやはり総合計画、そういったもので一定の今後10年なりの先を見越しながら事業をどう進めていくのかと、1年、2年に偏らなくなるべく平準化していくような事業ができないかというような形で進めていかなければならないというように、こう考えております。

ただ、補助事業だとか、それからなるべく早くやらなければならない事業だとか、とりわけ最近建物等老朽化している部分などもあって、早目にやらなければならないような事業も出てきますので、また災害だとかそういったことも出てきますので、そういうとこ

ろで多少のこぼれというものは出てくるのかなという具合には思っておりますけれども、できる限り平準化できるような形でできればというように考えているところでございます。

そういった部分では総合計画等でそういった部分を見ながらと、検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから少し補足をさせていただきます。

監査委員のほうから出されております審査意見の5ページのところに、表の下の段のところに28年度の歳入総額93億7,000万円、そして自主財源は24億円、すなわち自主財源率というのは25.6%ですよということで書かれているのですが、実は私は昭和45年に役場にお世話になりました。当時言われていたのは、地方の財政というのは3割自治、3割自治と言われたのですね。要するに何かというと、自主財源率というのはせいぜい3割前後ですよ。この数字を見ていただければ明らかなおおり、それよりも悪化しているということなのですね。それは何かというと、やっぱり町民の皆さん方から納めていただく税金が減ってきているということですね。私なりに考えているのは、例えばお隣の町の本別町と比べますと、やっぱり足寄には企業が少ないのですよね。やっぱり企業があるということは、これは固定資産税含めて償却資産税含めて、そして従業員の皆さん方もいるということですから、これは極めて大きなことだなというふうに思っております。かつては足寄町にも雪印乳業さんもありましたし、そういうのはもう撤退してしまっているということですね。そういう意味では、ひとつ明るい話題というのはやっぱり今進んでいるちぬやさんの貯蔵庫ですとか、あるいはこれは農協さんの関係ですけれども、バイオガスプラントがいくという、こんなことになっているというふうに思っております。

す。

それから、私が首長に就任した段階で借金の関係ですけれども、普通会計ではおおよそ130億円ぐらいあったと思ってます。我々の、当時の副町長と話したのですけれども、我々の一番の使命はやっぱりこの借金をいかに減らすかだねと。当時の公債費、借金の返済というのは大体年間に12億円ぐらい返していたというふうに記憶しております。当時はまたこの起債、借金した場合の利率がもう高かったということですよ。この間何とか、一時100億円切ったのですよ。切ることができたのです。これは何かというと、やはり交付税との関係ですよ。ただ、この交付税も実は小泉政権のときに、足寄町で平成16年から17年にかけて、17、18年ですかね。約8億円ぐらい減らされているのですよね。これが民主党政権になって、私は町民の皆さん方にもただ一ついいことありましたよ。要するに、8億円ぐらい減らされたやつが少しずつ元に戻りつつあったのですね。ところがこれまた安倍政権になってから、またこれは今28、27、26年ですかね、また少しずつ戻ったやつがまた三億四、五千万円減らされたという、ここなのですよ。ただ一方で、もう一つあるのは、借金今現在ここにも載ってますけれども109億円ですか、100億円また超えているのですね。これ何かといいますと、先ほど副町長もお答えしたとおおり、やるべきことはやらなきゃいけない。一方これプラス要因に出てきたのは、借金はふえているけれどもこの借金の中身なのです。これは過疎債という借金があるのですが、これは償還時期に交付税で補填がされるというやつですね。これ70%補填されるのですね。そうしますと、今現在御案内のとおり、金利の関係が国の施策でゼロ金利政策やっていますから、借入利息も本当に小さくて済むということですね。ですから、ちょっと言い方悪いのですけれども、かつて総務省から派遣いただいたばんどうさんという方、これ今でも年に何回かお会いする

のですけれども、これ平たい話しさせてもらいますけれども、やるべきことがあれば今は、単刀直入に言えば、借金のしどころかねという、こんなアドバイスもいただけてます。ですから、いろいろな国の目まぐるしく変わる補助制度を含めて、これはもう本当にアンテナを張って、職員にも言っているのですけれども、アンテナを張って、総合計画で、例えばですよ、総合計画で5年後にこの事業をやろうということで計画していたものを、でもこれは補助事業を含めていいものがあるはず飛びついて、場合によっては前倒しをして、それを実現をしていくということも必要なかなという、そんな思いもしているところでございます。

今のところ、基金も含めて当分の間、私はここ10年ぐらいはどなたが首長になっても大丈夫だろうというふうには思っているのですが、ただそうはいつでも、有利な起債だとしても借金には違いありませんから、このところは7ページにあります財務比率の推移、ここで財政力指数ですとか、経常収支比率ですとか、一般の経常一般財源比率とか出てますから、ここには大体標準の目標値はここだよというのがありますから、あるいはこれを超えてしまうとちょっと黄色信号、場合によっては赤信号だよという、そういうことにもつながりますから、そういうところとにらみ合わせながらしっかりと財政運営をしていかなければいけないのだろうというふうに思ってます。あわせて私が首長に就任してから、やっぱり公共事業の関係、投資的事業の関係でいきますと、大体20億円から25億円の予算は確保できたというふうに思ってます。ただこれも御案内のとおり、国も道もどんどん、どんどん公共事業が減ってきているという、昨年は大災害があつて、ぐっとふえた。今町内業者でも特に土木関係については、もう腹いっぱい、ただこれ腹いっぱいという意味は人がいなくて腹いっぱいだということです。ですから、人さえ確保できればまだできるという、こういうお話もいただい

ているのですが、いずれにしても、町内業者の方々も継続して事業経営できるように、これはまず人の問題があるなど思ってます。さらには、総合計画に基づいて先ほど来副長が答弁しているとおりに、できるだけ平準化をして、やっぱり私はやっぱり20億円程度の投資的経費、これは確保していかなかったら大変なことになるかなという、そんな思いもしています。

何よりもこれから先については、委員も仰せのとおり、やっぱり一番の基幹産業というのは一次産業の農業と林業でありますから、そのことをしっかり支えながらやっていく、基本的には組合長ともお話をさせていただいているのですけれども、農業関係についてはしよせん私はああでもない、こうでもないといっても素人ですから、やっぱり農業の経済団体であるJAさんの組合長が、俺たち、ここまで頑張ると、だけれどもこれだけ足りないから行政何とか支援してくれということであれば、それは基本的には100%にできるだけ近づけるように議会とも相談をさせていただいて努力をさせていただきますよと、こういう協議をしているところであります。

また、林の部門でいきますと、これまでも報告しているとおりに、これから国や道の当面する施策の中でCLTということも出てきますから、これ今何とか工場誘致を実現できないかというそんな取り組みもさせていただいているところであります。一つこういう大きな工場が来たらそれこそ山林所有者の方々含めて、これうまく資金が回るというような、こんな仕組みづくりができればなどという、そんな思いをしているというようなこととさせていただきます。

いずれにしてもちょっと長くなりましたけれども、やっぱり町政運営していくに当たってはやはり財政の運営をしっかりとやっていかないと、まかり間違ってしまうと大変なことにもつながりかねませんので、しっかりと計画含めて実行しながら取り組みしていきたいというふうに考えてますので御理解

いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

それでは、次の質問を受けます。

1 番熊澤委員。

○1 番（熊澤芳潔君） 今、町長、高橋委員に対しての町長の将来的な部分含めて質問の中でお答えいただいたわけでございますけれども、細かいことにちょっとなるのですけれども、31ページの項の雑入でございますけれども、その中で目の4ですけれども、水源林造林事業収入が、ここで大きく減額されているわけでございますけれども、補正予算も組んだのですけれども、大きな減額ということでございますが、この理由についてちょっとお聞きしたい。

○委員長（高道洋子君） 答弁調整のため、休憩にします。

午後 2時 6分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開いたします。

熊澤委員の質問に対する答弁からお願いします。

加藤室長。

○農業振興室長（加藤 君） 収入に対する減額分についてなのですけれども、70ページのほうに繰越明許費として全額繰り越されております。

○委員長（高道洋子君） 熊澤委員。

○1 番（熊澤芳潔君） 繰越明許として半分は、約半分以上ですけれども、なったということでございますけれども、この事業を実施する将来にわたって、自主財源につながる事業だというふうに思いますので、なるべく先ほど町長が言ったように計画的な形で、平準的なと高橋委員言っていましたけれども、そういった形の中で進めていくものだろうと思いますけれども、その点について現状の現在11月ですけれども、流れとしてはどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高道洋子君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

熊澤議員仰せのとおり、この水源林造林事業というのは、私は足寄町にとっても、端的に言っている事業だというふうに思っております。

もう水源林の契約地面積がもう既に3,000ヘクタールを超えているというふうに思っておりますし、今ご案内のとおり議会にもお認めいただいて、公有林化事業ということで木の植えられていない山林を町が毎年計画的に購入をし、きちっと植林もしていこうということで、これもこの事業に契約地にしながら、事業を継続してやっていきたいなど、こんなふうに思っています。

たまたま私も北海道の水源林の造林協会の副会長という役割も担っておりますから、これ当然国で予算とってもらって、それで各都道府県に配分されるのですけれども、北海道の予算配分、やってくれなかったら全部うちでやるぞぐらいなことまでちょっと豪語させてもらっているのですけれども、いずれにしてもこの事業は地元の造林事業者にとってもいい事業だというふうに思っていますし、平たく言えば、土地を提供さえすれば収穫するときには6割がお金、使用料で入ってくるという、こういう事業ですから、ましてや途中で台風災害なんか起きた場合については全てもう一回復旧いただけるという、これおいしい事業だと思っていますので、間違いなく継続してしっかりした取り組みしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高道洋子君） よろしいですか。

次の質問を受けます。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、各部会を開催し、意見の取りま

とめをお願いいたします。

なお、部会の後、正副議長室において部会長会議を行い、意見調整を行います。

暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時28分 再開

○委員長（高道洋子君） 休憩を閉じ、委員会を再開します。

先ほど開催されました正副委員長・部会長会議におきまして、各部会長から審査意見は特にない旨、委員長に報告がありました。

これから、総務産業部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に、文教厚生部会に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これをもって、部会長に対する質疑を終結します。

これより、議案第95号平成28年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第95号平成28年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 起立）

○委員長（高道洋子君） 着席ください。全員起立でございます。

よって、議案第95号平成28年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定す

ることに決しました。

これより、議案第96号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第96号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 起立）

○委員長（高道洋子君） 全員の起立です。

よって、議案第96号平成28年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第99号平成28年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高道洋子君） これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第99号平成28年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者 起立）

○委員長（高道洋子君） 全員の起立です。

よって、議案第99号平成28年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第100号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第100号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

よって、議案第100号平成28年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第101号平成28年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第101号平成28年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

よって、議案第101号平成28年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第102号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第102号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

よって、議案第102号平成28年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第103号平成28年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第103号平成28年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

よって、議案第103号平成28年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第104号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第104号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

よって、議案第104号平成28年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第105号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第105号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員の起立です。

よって、議案第105号平成28年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

これより、議案第106号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論に入ります。

本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) これをもって、討論を終わります。

お諮りします。

議案第106号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 起立)

○委員長(高道洋子君) 全員起立です。

よって、議案第106号平成28年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決しました。

◎ お諮り

○委員長(高道洋子君) これで、本委員会に付託された案件の審議は全て終了しましたので、これをもって本委員会を閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 異議なしと認め、本委員会を閉会いたします。

なお、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高道洋子君) 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

◎ 散議宣告

○委員長(高道洋子君) これをもちまして、平成28年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦勞様でした。

午後 2時41分 閉会